

■対 象

小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、前年度又は当該年度に以下のいずれかの措置を受けた方が対象になります。

	申請理由	お問い合わせ先
(1)	生活保護の停止又は廃止	住民課住民係
(2)	市町村民税の非課税	総務課税務係
(3)	国民年金の掛け金の減免	日本年金機構年金事務所
(4)	国民健康保険法に基づく保険税の減免	住民課住民係
(5)	児童扶養手当の支給を受けている方	住民課住民係
(6)	生活福祉資金による貸し付けを受けている方	村社会福祉協議会

なお、(1)～(6)の申請理由に該当しない場合でも、特別な事情により、主たる生計者の所得が減少した等、経済的な理由により子どもを就学させることが困難な場合についても対象となりますので教育委員会にお問い合わせください。

■援助費目

	小 学 校	中 学 校
学用品費	1年生 11,420円 2～6年生 2,230円	1年生 22,320円 2～6年生 2,230円
新入学児童生徒学用品費 (※1)	20,470円	23,550円
学校給食費	月額7割援助(1,365円)	月額7割援助(1,610円)
修学旅行費	実 費	実 費

※1 小中学校1年生で4月1日付け認定者のみが対象となります。

【申請書の提出・問い合わせ先】

産山村教育委員会 学校教育係

TEL : 0967-25-2214 Fax : 0967-23-9760

Email : higotai@viola.ocn.ne.jp